

御船町議会議員報酬等の在り方について

—議会改革推進特別委員会審議経過—

1 審議の契機

2022 年（令和 4 年）2 月に全国町村議会議長会の委託研究事業の報告書として、『議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き—住民福祉の向上を実現する町村議会のための条件整備—』（江藤俊昭大正大学社会共生学部教授）（以下『報告書』とする。）が出され、全議員の手元に届いた。この報告書を手掛かりとして、御船町議会議員報酬等が適正水準にあるのか、委員会で検討する必要があると感じた。

2 審議の経過

(1) 2022 年（令和 4 年）5 月 27 日 第 1 回議会改革推進特別委員会開催

(ア) 当日のねらい

『報告書』の内容について委員間で理解を深めることを目的に委員会を開催した。審議形式としては、各委員に予め報告書を読了して委員会に臨まれるようお願いをして、当日は委員間で自由に意見交換（自由討議）を行った（審議は約 50 分）。そして、本日の議論を整理し、議題を設定したうえで、次回委員会を開催する旨を伝えて散会した。

(イ) 審議の内容に関して

当日、委員長は『報告書』の内容から重要と思われる箇所を抜き書きしたものを討議の参考資料として委員に配布した。この参考資料は【資料 1】として後ろに掲げている。

また、自由討議で出された主な意見については、録音テープを起こして【資料 2】として資料篇に掲げている。

(2) 2022 年（令和 4 年）7 月 25 日 第 2 回議会改革推進特別委員会開催

(ア) 当日のねらい

先の第 1 回委員会における自由討議の中で出された各委員の意見を整理するとともに、その中で浮かび上がった論点について議論し、一定の方向性を探ること。その際に委員長は論点として、次の 3 点を示したうえでこれに沿っての議論を求めた。

①議員報酬を生活給と捉えるのか、否か。

※『報告書』P14 には、議員報酬の性格と内包される生活給的な要素、とある。

②改選を前にした当該議題についての協議の終着点等について

③議員報酬を上げる（増額する）となれば、その根拠としてどういったことが挙げられるか。

(イ) 審議内容に関して

長内紳吾先生（早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員、崇城大学非常勤講師）が委

員会に参加されたので、専門家としての意見を聴取することができた。長内先生は御船町議会議員報酬等の在り方を考えるうえで、私たち議員が知っておくべき基礎的な知識について講話されるとともに、委員の質問に対しても丁寧にご回答いただいた。この内容は録音テープを起こして【資料 3】として資料篇の中に掲げている。

3 おわりに

「御船町議会議員報酬等が適正水準にあるのか」について、先に記したスタイルで委員会を開催しました。自由討議を通して出された各委員の意見は率直で色々と考えさせる内容を含むものでした。さらに、長内紳吾先生は、全くのボランティアで委員会に参加され、途中休憩を挟んで、前段、後段に分けて、長時間にわたって、多くの示唆に富む講話をされました。これらを無にせず、今後に活かす必要を痛感したので、委員会での審議経過と内容を文書にまとめました。各委員と長内先生の言わんとするところを間違いなく正確に伝えるために録音テープを聴きながら発言内容を文章化しましたので、少々長くなりました。議員の皆様におかれましては、どうぞその点をご理解のうえ、是非ご一読をお願い申し上げます。

また、長内紳吾先生には、この場を借りて、心から御礼を申し上げます。

資料篇

【資料 1】 （『報告書』からの抜粋）

P2 地方分権改革による議会の役割の高まりとともに、議員定数の大幅減少に伴う守備範囲の広がり → 議員報酬の増額や政務活動費交付条例の制定をこの時期に考えるべきである。この議論を回避する議会は、住民自治の推進に後ろ向きとは言わないまでも消極的だと言えよう。

P3 原価方式（蓄積方式）を基礎としつつ、活動内容を住民に知らせることを重視する原価方式は、活動量を示すことである。それを住民に示し報酬額を確定することである。活動量を示すだけでは住民は納得しない。活動内容を踏まえた原価方式、つまり活動の中に成果を見る方式提起である。同時に、今日の議会活動は、議員には多くの活動量が不可欠である。議会改革の急激な進展を想定して頂きたい。それに適合した報酬額が不可欠である。・・・議会改革を推進している議会が議員報酬の増額に向かうという当然の原理をシステム化している。

P19 いずれにしても議会改革を進めながら議員報酬を考えることが必要である。

P21 ②議員報酬額の定期的な見直し

4年に一度など議員報酬額の定期的な見直しを行うことが実際には、任期中の2年を経て検討に入り、一年間かけて住民と議会のあり方を基本として議員報酬を考え、次回の選挙の一年前には今後の議会の報酬額を決めることが必要である。

【資料 2】 第 1 回議会改革推進特別委員会（2022. 5. 27 会議録）

- 委員長：第 1 回の本日は、報告書『議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き』（江藤俊昭大正大学社会共生学部教授 全国町村議会議長会委託事業）の内容について共通理解を持つことをねらいとして開催します。各委員から報告書を読んだ感想、意見を述べて下さい。印象に残ったこと、共感するところ、意見、認識が違ったところ、普段から報酬額の見直しが必要と感じていたか等々、自由に意見なり感想を述べて下さい。
- 委員：なり手不足のことが、これに書いてないのでその件についても考えて欲しい。
- 委員：原価方式の留意点として、適切な報酬とは何だろうと考えたときに、活動する議員とそうでない議員との差も出て来るというのが成果主義の考え方で客観的に評価しにくいというのが問題点として言われている。議員のなり手不足に関しては、適切な報酬とは何だろうと考えないといけない。いわゆる生活給として考えるかで違ってくる。福永前委員長のまとめでも出てきたのだが、生活給として考えれば、若手のなり手はないはず。給料であれば、どこまで上げたら良いのかということになるのだが、町長が委任した報酬等審議委員会にかけないといけない。そして議会が認めたときにはじめて報酬が上がるという形になるので、皆さんが適切な報酬という部分も掘んでいかないと議論自体も前に進みにくい。議員は二元代表制の観点から極めて必要な、大事なものののだが、それが蔑ろになってきていて、宇城市や菊池が無投票当選になってきている。適切な報酬とはどれくらいか、この委員会で示すことができればいい。この前のカルチャーセンターであった議会報告会でも、中熊区長会会長が議員報酬は低すぎる。もっと上げる議論をせよ、と発破をかけられた。とても有難かった。御船町議会議員報酬は 23 万 7 千円決して低い額ではない。全体平均で見ると。政務活動費は九州 3 町村に付いていて、うちだけが毎月 2 万円付いている。先輩議員の苦勞の跡だろうが。
- 委員：報酬についてだが、原価方式が示されているが、思ったのは何が正解か、答えが見つからない。わからないなあと思って読んだ。今、中熊さんの話が出たが、中熊さんは定数を減らして人件費を上げよという議論であった。そのようにしたらまったく意味が違うと思う。議員は 10 人くらいで良いという議論もあるが、そのようにすれば守備範囲が広がって、仕事量も増えて来る形になると思うので、議員定数はいまのままか、減らすとしても 1 人か 2 人かなと思うが、この報告書を読んでも、何が正解なのか、何を目指してやっていくのか、報酬をいくらに上げていくのか、あとは生活給とか、昔からの論議があっているが、若手が選挙に出るとなると 50 万、60 万くらいないと大学にもやれない、議長からなり手不足という話があったが、それでは 100 万に上げたら議員になろうとする人がでるのか、議員活動に魅力を感じてない人がいる。選挙の投票率を見ればすぐわかるのではないか。それで何をしていけば良いのか、考えながらも答えが出ない。討議する中で何を言ったらいいのか、この報告書を読んでも答えが出なかった。
- 委員：中熊区長会長より、定数を減らすという意見があったが、あれは 20 人のときに話が出て、16 人に減らしたときに報酬アップをしようという話が出ていたものと思う。中熊区長会長が言われたからといっても、定数は考えなくても良いと思う。
- 委員：定数と報酬は分けてやるべきだと報告書にもある。そして、地方自治法に千人あたり地方議員 1 人という形で、当時 20 人だった議員が御船町の人口が 1 万 7 千だったので 17 人くらいではなかろうかというところから、報酬との妥当性と併せて 16 人から 14 人と定数が減って来てい

る。人口と議員定数の関係はクリアされているのではないか。要は、町議になってからと、4年間変わらないという体系の中、自分の子どもたちが23万7千円を超えている。4年に1回選ばれる人が、年が2つも3つも下の人たちと低い給料でやっていけるのかという話だ。発言力を持ち、二元代表制の議員として課長とやり合わなければならない議員であれば、課長級の給料であってもいいのではないか。

【資料3】 第2回議会改革推進特別委員会（2022.7・25会議録）

1 委員長あいさつ

5月25日に、江藤先生がまとめられた報告書をしっかりと理解しようということで第1回議会改革推進特別委員会を開いた。※委員の皆さんには事前に報告書を読んでから参加されるようお願いしておいた。

当日は、報告書を手掛かりにして、色々な意見、感想を出し合う形で自由討議を行った。主な意見としては、①議員報酬を上げよう、増額しようとするのだが、議員報酬を生活給と捉えて議論するのか、（江藤先生の報告書は、立候補者を増やす、なり手不足解消と絡んで生活給と捉えたものとなっていると思われる。）②現行の23万7千円の議員報酬は活動量を踏まえて、適切な金額である。③私たち議員は来年度に改選を迎えているので、選挙前にバタバタと決めてもいいけないので、このメンバーで、当委員会ではどの程度まで、どこまで議論して、内容的にどこまで決めるのか、といった意見が出た。

本日は（1）議員報酬を生活給と捉える、否か（2）来年度改選を前にした協議の終着点について（3）議員報酬を上げるとなれば、その根拠について、以上3点について議論できればと思っている。（議員報酬を上げるのであれば、江藤先生は、その根拠をしっかりと確認して、町民の方々に納得していただいた上で、上げるべきであると書いておられる）。

まず、本日、来ていただいている長内先生に専門家の立場からお話をお願いしたい。長内先生、よろしくお願いします。

2 長内先生の講話（前段）

7月23日、土曜日に厚木市の外部評価委員会、行政評価の第三者委員会に行ってきた。来年は委員長をすることになっているので様子を見に行ってきた。補助金がこういうところに出されていますとか、多い、少ない、妥当ではないか、と意見が出て、やはり委員の中でも分れる。多い、少ないで議論すると最終的には意見が一致しないので、賛成、反対で決めようとなるのだが、昨日は名古屋市に行っていた。金メダルをかじった河村市長の政治グループの勉強会に議員になりたいという人たちが集まっているので、議会について話をしてくれということで行った。名古屋市議会というのは、東京都議会に続いて全国で2番目に議員報酬が多い。議員報酬が月額90何万円で政務活動費が月額50万円ぐらい。ご存知でしょうが、河村市長は議員報酬を半減させるということでリコール運動等色々やられている。あそこは議員報酬を減らしましたという減税日本という会派があつて国政政党を目指すと言っていますが、議員報酬を半分にする価値は何ですか、という話をした。それを第一の到達点というか、目標になっているかも知れないが、目標ではないですね。議員報酬を減らした、それで4億円は行くって言った。市民にそれが還元される、市民の生活の向上に使われると言うのだが、その先はないのですか、と私は尋ねた。今は、自民党会派が多くなって、議員報酬

は元に戻ったのだが、議会の中で過半数をとって、また 800 万にすると書いていたが、減税日本が多数派を取った。その価値は何か、がない。腹の中を見ると、議員の皆さん、議員報酬を増やすべきだ、現状維持だ、本当はもっと欲しいと色々ある中で、最終的には減らすべきだという方向性で多数派を作って、賛否が分かれる中で決めていくというのがどうしてもあるのだが、私は最初に目標を定めた方が良くと思う。皆さんは立场上言いづらいと思うが、議員報酬はきれいごと抜きにして、将来的には上げないといけない、

3 長内先生の講話（後段）

議員報酬は、国会議員の歳費とは違う。歳費は給与の意味合いがあるので、例えば国会議員が亡くなれば、遺族に支給されるとか、生活給の意味合いがあるので歳費という。地方議会の場合は報酬という、農業委員会の委員とか、審議会の委員も報酬という言い方をして、あの方々には 1 日の単価で出る。しかし、町議の場合は農業委員会の委員等とは違うだろうということで月額で報酬を払う。言葉上は報酬、対価報酬であって働いた分だけ支払うということ、極端な言い方をすると出た日だけに日当報酬を払うみたいな考え方もできる。それで矢祭町は日当報酬ということでやったこともある。

議員の皆さんのこれまでの議会活動はどちらかというと議員活動のウェイトが大きくて、地域の色々な課題を議員活動、地域活動の中で吸い上げて、町政に届ける。あるいは議案審議の中で関連するものについて訊くといった議員一人ひとりの活動量のウェイトが大きかったのだが、地方分権になって、議会としての権限強化ということで、議会の中で政策立案するとか、一般質問ではなく議案審議の中で議員間討議を入れて、議会としての意思を示す議会活動のウェイトが大きくなってきている。今までの議会活動と全く変わって来つつある。過渡期である。それで、定数や議員報酬を議論するときも色々なものが過渡期にあり、活動の壁がいっぱいある中で、御船町議会はどういう方向性を目指しているのか、どれが御船にとって活動のベストの状態なのか、未だ模索がある中でポテンシャルがどれ位あるのか、なかなか見い出せない中で、例えば財政状況に照らして減らすべきだという議論になってしまうと、どんどん減らして行くことによって、現実的には若い世代は出ない、兼業の人しか出来ない。あとはリタイアして定年になってから出るという形になってしまう。報酬という以上、生活給ではないが、生活給の意味合いが現実的には強くなって来ている。例えば、嘱託で家庭訪問する営業販売が月給 70 万円もらえますよ、と言っても怪しい仕事には多分誰も 70 万は付かないと思う。なので議員報酬をぐーんと上げたからといって、議会は大変なところなんだろうとなる。議会が住民の側に開かれていてオープンでいて、魅力ある仕事なんだなあ、自分も地域のためになりたいなあ、と議会の魅力を創らないと、報酬だけ 70 万に上げましたでは、家庭訪問の営業販売みたいことになるので、報酬の議論と合わせて議会の中の活動量アップ、議員力アップ、議会力アップをしていくべきだと思う。

これは個人的な意見だが、今まで町村議長会とか会津若松、色々な議会報酬の算定モデルといったものを出しているが、これも難解な議論であって、あてはめて計算するとしてもそれに説得性を持たせることが出来るのかと言うと疑問がある。それよりも算定モデルを用いたということではなくて、御船町議会としての考えを示すということをしなければならない。昭和 22 年に地方自治法が制定されたが、その当時は未だ議員報酬はなかったのだが、政令指定都市の横浜市議会など、お金を持っているところが議員報酬を支払うようになった。その時にどれくらいの基準で払うのかといっ

たことになって、そこの役所の中堅の部長級クラスの給与に合わせた額で払い始めて、お金のある政令指定都市だったから、もっとくれ、もっとくれになり、額を上げて行ったら、総務省（旧自治省）からストップがかかって、上げるのを議会が自分たちで判断して上げてしまうとお手盛りになってしまう、市民の批判が出て来るから、ちょっと待ってくれ、早々に上げないでくれと 30 年代に自治省からストップがかかった。それに対して議長会は、何が悪い、議会で話し合っただけで決めているのだから、何も悪いことはないと言っていると議長会と自治省がケンカをしている。その落ち着きどころが、いわゆる議員報酬等審議会、首長機関の報酬等審議会にかけてから決めて下さい、というふうに、そういう経緯がある。報酬審議会、これは困ったもので、議会の中の議論で、例えば議員報酬を 15% アップしたいという結論を出しても首長の方がいや上げない、審議会の話し合いではむしろ 10% の減だ、みたいな議会の話し合いと首長の報酬審議会との意見が真っ二つに割れてしまう、衝突するといったことが全国各地にある。それで、まず報酬等審議会にかける、かけないという議論もとても大切である。もっとも議会は合議制なので自分たちで話し合っただけで決めるのだが、報酬等審議会というのは、首長機関は独任制なので審議会を色々設けて物事を進めていく。独任機関が物事を決定する上で、審議会を作っただけで決めていく。本来議会は合議制なので、自分たちで話し合えば良いのだが、どうしても、上げようと思えば、お手盛りではないかと必ず出て来る。それでこれは新しいやり方なのだが、議会の中での審議機関、調査機関を設置して、市民委員と広報委員を入れたり組み立てを考えて、議会と市民委員がミックスした中で議論をして決定して行くというやり方もある。そのプロセスも少し難しいが、皆さんは多分、自分たちの意思が決定したら、当たり前報酬等審議会に渡そうと思っておられるかも知れないが、そこ自体がプロセスとして、組み立てとしてちゃんと考える必要がある。長くなったが、正解というものは無いが、長崎県議会が 50 歳以下の議員は報酬額が高いという特例を条例のなかに設けてなり手を募ったが、それでも出て来なかった。私がちょっと関わった議会、岩手県の北上市では、月額報酬を 5 万円アップしてなり手を確保しようとしたが、結局、5 万円上げたけれど無投票だった。5 万円上げたところで、よし出ようなどとは思わない。上げるのだったらちゃんと上げる。皆さん、議会全体でもっと俯瞰して見なければならぬ。よくあるのは、議員定数を 2 人増やして、その分を報酬に上乗せするというのをやられるが、そういう考えというのは、議会費の中で収めようと、議会費が増えることがないように定数を減らして報酬を上げるという目的、手段の関係でやるのだが、報酬と定数は本質的に別だからセットで議論をしないようにしましょうと江藤先生も言われている。どういうことかと言え、上げようということになったら議会費の中で収めようとしなくてよい。議会費は一般会計の 1% 未満ぐらいと思うが、それが多いと見るか、少ないと見るのかはあるだろうが、行政の場合は、地方自治法に能率的な行政を図るとあるし、最少経費で最大効果をあげないといけない。効率的とか能率的というのが行政だが、議会は効率とか能率というものでは進めていない。民主的に進めている。民主主義にはお金がかかる。皆さん、議員は民主主義の側に立っているのだから、能率的、効率的といった行政改革の論理で報酬を下げるというのは、基本的には考え方としてはおかしい、と私も江藤先生も言っている。いわゆる行政改革の論理で財政が今は大変だから議員報酬は減らすべきだという議論にはもっていかないようにしていただきたい。以上、皆さんに、基本知識として入れておいて欲しいと思うことを話させていただきました。

4 講話後の意見交換（自由討議）

○委員：報酬アップは現状としては難しいと思う。前回も言ったと思うが、どれだけ上がっても、多分、若手は立候補して来ない。それだけ議員に魅力があるのかなあと思う。よっぽど熱い気持ちがなければ若者は立候補しない。そのような中でお金ばかりを言ってもどうかなあと思う。しかし、何らかの改革はしないといかん。議員年金はあってもいいのではないか。少しくらいの保障は作った方が良く。共済の形でやればできないことはない。社会保険の方が大変なので、それくらいの最低の保障は必要と思う。そのあたりから少しずつ取り組んだら良い

○委員長：本日の議論は、議員報酬について、ということであるが、確かに極端に言えば 100 万円にアップしようが、議員になろうとする人は出ないと思う。さっき議員が議員の魅力がないと言われたことに大変ショックを受けた。確かにそうだなあ。もう少しやり甲斐を見つけて、やろうという気になす必要がある。私は 1 期目は野党としての疎外感もあって、そう気が高まらなかった。今はまだしも色々の役も受けていることもあり、やらにやいかん、責任感を持ってやらなければならないという気がある。最初の 1 期、4 年間とは随分と違う。やはり、皆で一生懸命になりひとつの目標に向かってやっている、やり甲斐というのが出てくれば魅力も生まれる。これは議員ばかりでなく何の職業でも同じ。

○委員：さっき長内先生が言われた自由討議という形で政策・立案というように、議会から何か、事業的に政策を提案できないかと思っている。議会は、執行部からの提案を審議するだけで、あるいはその予算を通すか、通さないかだけなので、そこを議員間の討議で、議員同士で話し合っ、逆に行政に提案できるようにする形を作っていけば、これは俺たちが作ったんだといったプライドを持って行動できるのではないかな。そういうところを少し変えていくと議会も徐々に変わっていく。

○委員：御船町議会の議員報酬の 23 万 7 千円は、実は私は満足している。極端にゼロでも良い。地域のために頑張ろうということで活動している。貰えれば有難いと思っている。例えば、これを 50 万にしても手を挙げる人は少ないだろう。議員になって魅力というのがいちばん大事、御船町議会の魅力ってあるのか。

○委員：何をもって高いか、安いか、政策・立案を提案していける議会であれば理想だが、二代表制である以上ということであるが、すぐ二言目には若者を増やすために、若者が参加するためという話になるが、すごく大人の論理で言えば勝手なことで、地区活動の全部に若者を入れろと言うが、入れた後は自分たちが言い易い立場的なものであって、そこに給料を出すからと言って、来るはずがない。おもしろくないから、おもしろいネットの中で出来上がる新しいルールには若者は全部参加する。そこには上下関係がないから。そのあたりの根本もあって 70 歳になって年金をもらいだして地方議会の議員になる、年金もあるし、プラスアルファあれば出てもいいかなあと思える議会としてのルールみたいなのも尊重できる。定数とかお金の問題ではなく、根本的なところ、要するに全く違った次元で話をしているので若者は参加しない。高くても安くても私は無給でも良い。好きだから出ているので、よくそんな安い給料でと言われる。しかし、給料で出ている訳ではないので、ないならないで良い。ない方がよっぽど議論がしやすい。まあ、それは極端な話であって。

○委員：報酬がない方が何でも言い易い。貰ってないのに色々と言われるから。

○委員：そんなに少なくてもやっつけられるね、と蔑んだ見方でと言われるのがいちばん嫌だ。だから、高いと高いで喰らいつくので、ないならないで、地方や地域のためにやるという集団を作った

方がいい。江藤先生の本には書いてないが、その方がよっぽどしっくりいく。そうしたら若者も来る。消防団も月々9千円の手当が欲しいからでもない。彼らは一緒になっていてグループで動く活動がしたいから入って来るのであって。

○委員：長内先生が先ほど報酬等審議会を議会の中に置くと言われたのは三重県議会ですか、本当に作られたのですか。

○長内先生：三重県議会の議会基本条例には議会の中に調査機関を設置することが出来るという、付属機関の設置というのを書いている。議会基本条例にはよくあるのだが、その付属機関という形で、報酬等審議会ではなくて、報酬等審議会というのは首長の息のかかった人たちで構成するので、首長が皆さん、議員の報酬をどう思うかと聞くと首長に取り繕うような意見が出てしまうので、議会の中でリクルーティングした人たち、市民公募とか、議会モニターで参加していた人とか、議会に理解のある人に入ってもらって、その中で建設的に議論を進めて行こうというのが、三重県議会のやり方。今私は大分県の佐伯市議会で報酬と定数を扱っているが、佐伯市の議会条例には、議員報酬の改定に当たっては、議員が発議するように努めると書いてあって、報酬等審議会にかけて首長から提案してもらうというのではなく、自分たちで議論して変えるのであれば、自分たちで発議するとなっているので、佐伯市も自分たちで組み立てようとしている。

○委員長：そのあたりは栗山町の議会基本条例あたりに規定としてなかったか。

○長内先生：もともと栗山町のからスタートしているものだ。議会は合議機関なのに付属機関を持つのは自己矛盾ではないか、という否定的な意見もあるのだが、場合によっては、ケースによっては、議会の中に審議会があっても良いのではないか。議会の中に議会モニターを入れて色々やっているのもそれに近いので、市民の意見を入れながらやるのは基本的には悪くはない。ただ皆さん、どうしても審議会にかけなければならないと頭にあるのだが、2008年に自治法改正があった時に、皆さんの報酬って特別職等報酬条例だった、昔は。農業委員とか、色々な役所の非常勤の嘱託も含めて議員の報酬も同じ条例の中で扱っていた。2008年以降は議員報酬だけは格が違うということで切り離して議員報酬等条例になった。その時点で、本当はきちんと議論をして議会は他の報酬とは性質が違うということで一緒にかけるべきではない。首長が自分の報酬をどうしたいというのであれば独任制なので自分では決めず、報酬等審議会にかければいいが、議会は合議制であるからそこは何かのきっかけのときに切り離しておくべきだったが、今だに報酬等審議会にかけるのが通常になっている。

○委員長：今、おっしゃったようなことが報告書の中に確か書いてある。

○長内先生：そうですか、いやそれをよく見てなかった。

○委員長：議員報酬と内包される生活給的な要素云々・・・とまとめておられる。

○長内先生 先ほどもあったように、議員さんの本音を聞くと、これ位の給料で文句を言われるんだったら、報酬はない方がいい。その方が文句も言われないし、堂々と仕事が出来ていい。なり手不足というのは一回、置いておいた方がいいかも知れない。なり手不足のために報酬を上げるという考えは。なぜかと言うと、この前、秋田の湯沢に行った。日曜日だったのだが、その時に若い30代、40代中心の市民を議会が35人くらいを集めて、議員さんがその中に入って、広いところで丸いテーブルに5人くらいずついて、皆でぐるぐると席を移動しながら話し合った。その活動を見て、私も議員さんも気付いたが、自分の町にこんな若者たちがいっぱいいるなんて思わなかった、3連休の日

に、よく来てくれた有難い、そして町のことをよく考えている、と議員さんが喜んだ。そしてあいつとは住まいが同じ地域だった。あいつを俺の後継者にしたいなあ、と議員さんが言ったりした。住民の皆さんも議会というのは遠い存在だったが、このように話をしてみると、この人たちが町の大事なことを決めてるんだなあ、色々考えているんだなあ、もっと議会に参加して意見を言わないといけないんだなあ、と思ったという人が多くて、そういう活動を通じて、多分、なり手とか、主権者教育という形を通して、なり手を増やしていった方が、報酬 50 万にしたからといっても、地域活動そのものに関わっていない人がいくら報酬が高いからといって地域の課題に目が行かない人たちが来るはずがない。なり手不足問題を報酬等とは分けて、整理したうえでやらなければならない。ひとつ大事だと思うのは、昨日も名古屋の議員さんと一緒にいたが、やっていることは、町村、市、政令市であろうが、都議会との付き合いもあるが、やっている内容は一緒なのだ。ただ、何が違うかと言うと、自治体の予算の規模が大きいというだけで、ただそれだけ、でも役所の職員に関しては大きな差はない。東京都の職員であろうが、御船町の職員だろうが。そこで私はとっても違和感を覚える。町村改革度調査を出してもらっているのだが、このデーターを引っ張り出してみれば、町村議会ではいちばん報酬が高いのは神奈川県葉山町で 40 万円、女性の割合も高いところ。報酬となり手を考えると、全く因果関係はないとは言えない、これを見れば。報酬が高いから女性のなり手もこれくらいは出て来ると思っている。しかし、一旦切り離しながら考えたい。だけど片や名古屋市議会は 90 万もらって、御船は 20 何万だけど、やっている仕事は同じ。地域の課題はこちらの方が大きいのではないかな。個人的な意見だが、少なすぎると思う。

例えば、年間 10 万円上げました。それで議会費が 1 億円増額となりました。市民からすると、年間 1 億円、何だ議会は、となるかも知れない。そこはちょっと反応はあるかも知れないが、その分、議会が一生懸命にやって 1 億円以上の効果を出すことを目標に掲げて、行財政の効果として 1 億円以上の効果を必ず上げますと、政策立案をして、今まで 5 億円を使って、成果を出していたものを議会が政策提言をしてやり方が変わったことによって、4 億円で今までと同じくらいの効果を出したら、プラスマイナスゼロ。住民側に成果を示して、議会はこんなことをやっています、と言うのをしっかり提示した上でないと上げることはできない。議論で組み立てても、それでは成果は上がっているのかとなってしまう。ちょうど、私が抱えている議会が面白いことをやった。前に一度話をしているかと思うが、そこには農産物直売の道の駅があって、その道の駅がコロナ禍で売り上げが最高になった、と喜んだ。コロナ禍で過去最高だって、ちょっと待てよ、と議員で議論を続けていくと、過去最高になったのは、まずコロナ禍で郊外に行けなくなり地元で買うようになったこと、それプラス商店街がなくなって町の中で大根一本買えなくなり、道の駅に行ったら野菜を買うしかなかった、過去最高と言ったって喜ばしいことではなかった。それでは、道の駅はどこが担当でやるかという農林課がやっているが、道の駅は農産物直売に取り組むばかりでなく、観光の拠点で、地域とか色々のところと連携をしながら観光の拠点にするとされてたが、農林課が所管するものだから、観光地としての切り口では全く取り組みがなされていなかった。そこで、議会が提言内容を作る。どうやったかという、道の駅自体はたいしたことはないが、隣りにワークマンという作業着屋さんがあって、最近そのジャケットや靴が若者に流行っている。この町の観光としては、滝もあって那須高原の近くなので山の方に散歩に行きたい。ワークマンと町にあるカインズというホームセンターと 3 つが連携すれば、食料、ジャケット、靴、その他用品が揃い、山に行けるとい

うことで議会が政策提言する。さらにプラスアルファ、道の駅の裏側が市立図書館で所管は教育委員会で、農林課とは接点がないのだが、最近流行りのアウトドアブームで道の駅で車中泊する人も増え、車中泊する人はコーヒー飲みながら車の中でライト付ながら本を読む。図書館で本を貸し出そうとなる。そういったことは農林課では考えられなかったもので、議会でやろうということになった。道の駅は色々なところと連携をすると総合計画の目標にあったにもかかわらず何も連携しなかったもので、議会がそういう連携を強くする計画を作って総合計画として、これ実現したら観光客は増えて、人気のスポットになる。そういうことをやれば、観光客 5 千人が 1 万人に増え、経済効果で言えば 1 億円に上がりましたとなると、議会が 1 億円を作り出したことになる。色々な政策課題があつて 5 年から 10 年のスパンをかけたら議会が提言を続けたことで、今のこういう形が出来ている。この費用対効果は計り知れないといったことも、未だ町民に認知されていないのだと思う。今、議会が政策立案を頑張るところだと思う。広報をしなければならない。あわせてなり手候補みたいな人と住民と意見交換して、議会って大事だよねと、これを作りながら、私みたいな第三者を使って、今議会にこういう課題があるが、議員だけでは決められない、議員が自分で報酬を上げると言えますか、どう思いますか、議会モニターだって、いいじゃないか、これだけ頑張っているのだから上げて、といった住民の声を作ることが大事。今は、任期はあまりないのでないで途中で上げるのは難しいと思うが、その足掛かりを今から作っておくというのはとても大事だと思う。トータルで色々しないといけない。隣の町がいくらで、県の平均がどうだかでは結果は出ない。議論を組み立てて行って欲しい。